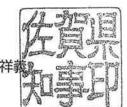
第一種フロン類充塡回収業者登録更新通知書

東京都墨田区押上一丁目1番2号 パナソニック産機システムズ株式会社 代表取締役 稲継 哲章 様

佐賀県知事

山口祥



フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第30条第2項の規定において 準用する同法第28条第2項の規定により、第一種フロン類充塡回収業者として登録の更 新を行ったことを通知します。

登録番号		41-	1-368						
登録年月日	平成	22	年(2010	年)	6	月	3	日
更新年月日	令和	2	年(2020	年)	6	月	3	日
有効期間満了年月日	令和	7	年(2025	年)	6	月	2	日

古光にのなな	10 1 1 1 5 7 100 5 1 100 10 6 11						
事業所の名称	パナソニック産機システムズ株式会社 九州支店						
事業所の所在地	福岡県福岡市博多区博多駅南4-6-23						
1. 回収の対象とする特定製品の種類等		回収しようとするフロン類の種類					
			HCFC	HFC			
(1)エアコンディショナー			0	0			
(2)冷蔵機器・冷凍機器		0	0	0			
フロン類の充塡量が50kg以上の第一種特定製品		0	0	0			
2. 九項の対象とする付定器品の種類等		充塡しようとするフロン類の種類					
		CFC	HCFC	HFC			
(1)エアコンディショナー			0	0			
(2)冷蔵機器・冷凍機器		0	0	0			

事業所の名称 パナソニック産機システムズ株式会社 九州支店 長崎営業所							
事業所の所在地 長崎県長崎市恵美須町7-9不二ビル	所の所在地 長崎県長崎市恵美須町7-9不二ビル2F						
 1. 回収の対象とする特定製品の種類等	回収しようとするフロン類の種類						
	CFC	HCFC	HFC				
(1)エアコンディショナー	0	0	0				
(2)冷蔵機器・冷凍機器	0	0	0				
フロン類の充塡量が50kg以上の第一種特定製品							
 2. 充塡の対象とする特定製品の種類等	充塡しようとするフロン類の種類						
- 1 JB X J J B TO CERTIFICATION IN THE PARTY	CFC	HCFC	HFC				
(1)エアコンディショナー	0	0	0				
(2)冷蔵機器・冷凍機器	0	0	0				

注1) 登録の更新申請は登録満了日の2ヶ月前から受け付けています。

注2) 登録満了日が行政庁の休日に該当する場合は、直前の開庁日が更新申請の期限日となります。